

放課後児童クラブにおける プール活動等実態調査結果について

令和5年8月10日

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局



調査概要

調査概要

- 令和5年7月、長浜市において放課後児童クラブの活動としてプールで遊泳中に、児童1名が亡くなるという大変痛ましい事案が発生したことを重く受け止め、再発防止に取り組む。
- 放課後児童クラブにおけるプール活動等の実態を把握し、今後の対応策を検討するための緊急調査を実施した。
- 対象施設:332クラブ（※照会時は333クラブを予定していたが、休所施設が1か所あり▲1とした）

調査項目

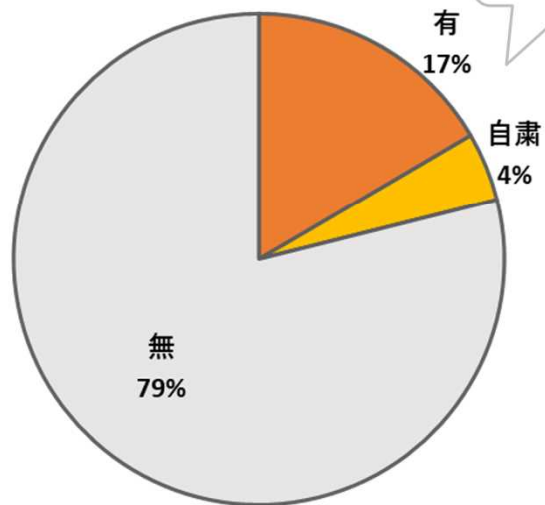
- こども家庭庁(国)が実施する調査に県独自の項目を追加して調査(全9項目)を実施。
- 国調査項目:①プール活動等の実施 ②事故防止マニュアル(プール) ③プール活動等の場所
- 県調査項目(追加項目):
 - ④プール活動等の実施時期 ⑤プール活動等の際の職員配置状況 ⑥職員配置基準
 - ⑦職員に対する事前教育(リスクや注意するポイント等)
 - ⑧ヒヤリハット事案(プール・水遊び関係) ⑨安全計画・事故防止マニュアル

調査結果

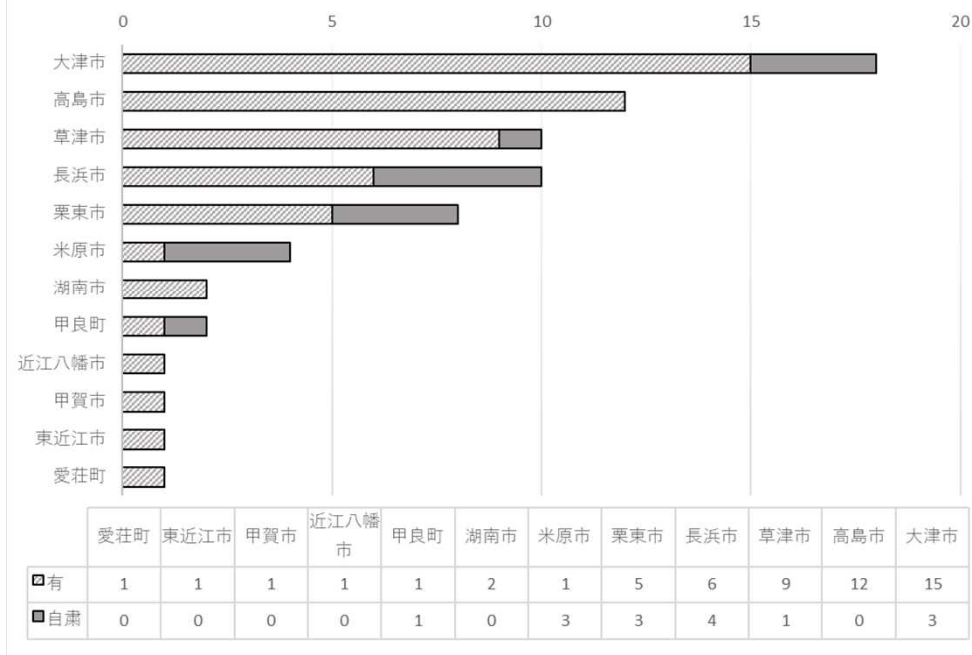
プール活動等の実施状況

県内クラブ数 (n=332)

有	自粛	無
55	15	262



市町別実施施設数 (12市町)

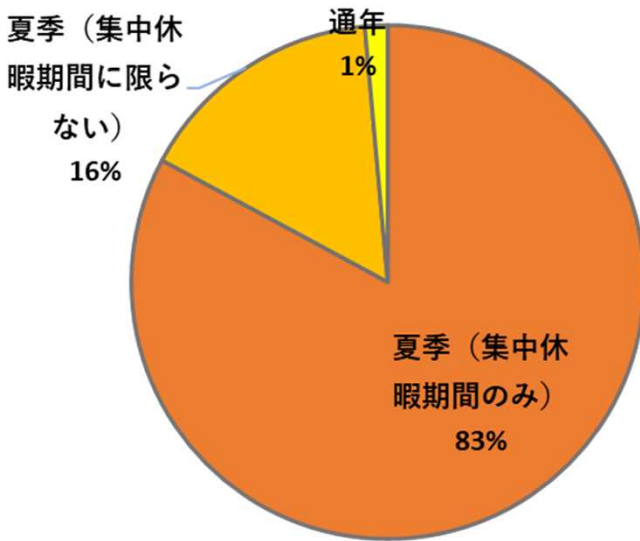


※記載のない市町はプール等活動未実施

調査結果

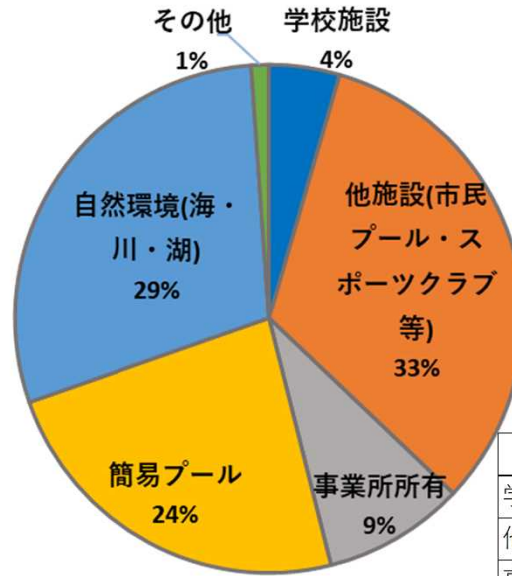
プール活動実施時期

Q. プール活動の実施時期について



プール活動実施場所

Q. プール活動等を行う場所について

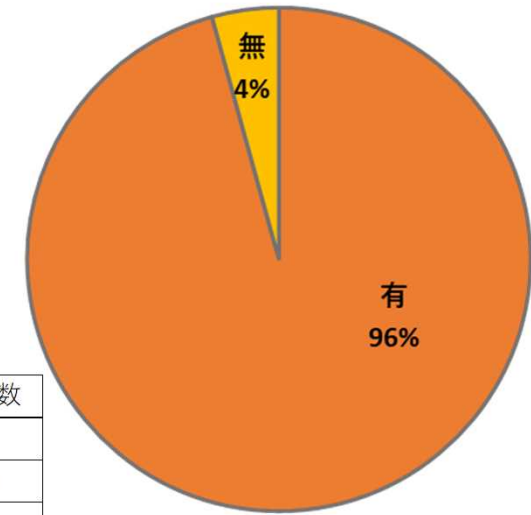


	施設数
学校施設	4
他施設	29
事業所所有	8
簡易プール	21
自然環境	26
その他	1

※複数回答

事前教育

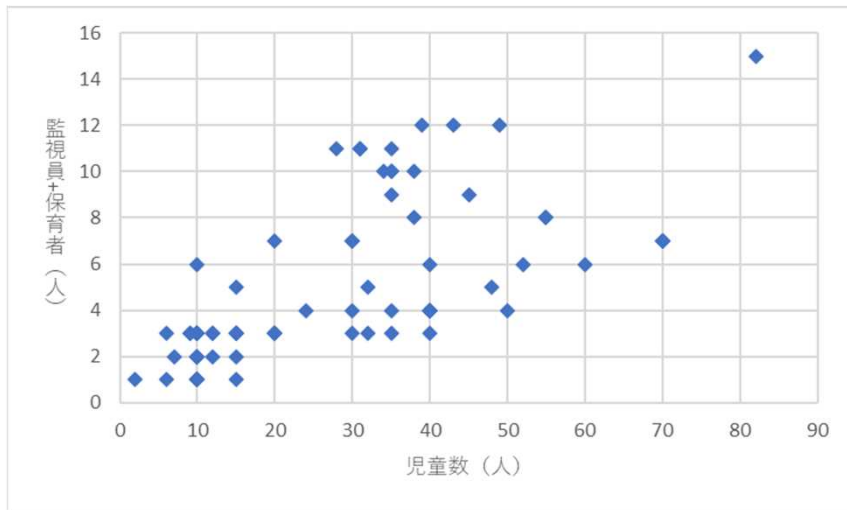
Q. 職員に対する事前教育（リスクや注意するポイント等）の有無について



調査結果

職員配置

Q. プール活動等の際の職員配置状況について



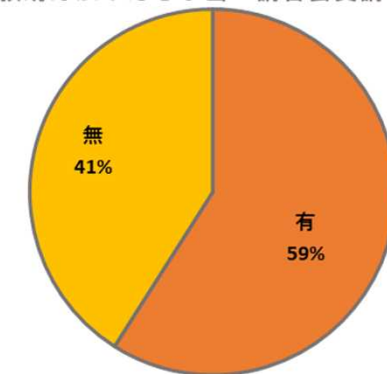
児童数	職員	職員のうち、資格者※	
		監視員	保育者
2,011人	366人	186人	180人

(平均値)

職員 1 人あたりの児童数 5.5人

資格※の有無について

※救助方法や応急手当の講習会受講等



有資格者がいない施設 12施設

→ ○「プール安全標準指針（平成19年3月 文部科学省・国土交通省）」によると「監視員および救護員の配置は、施設の規模、曜日や時間帯によって変わる利用者数等に応じて適切に決定することが必要である」とされ、明確な基準が定められていないものの、県内では半数の施設で独自の基準を設けている。

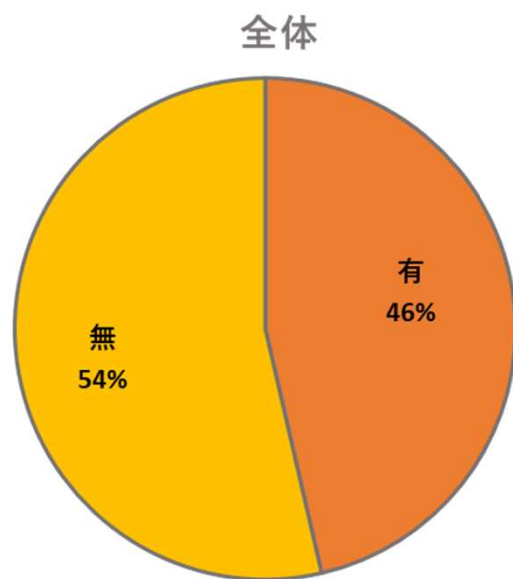
○概ね児童数5.5人に対して1名以上の職員を配置している

職員配置にあたって主に参考しているもの

- ・放課後児童クラブ運営指針
- ・保育所や学校等における体制

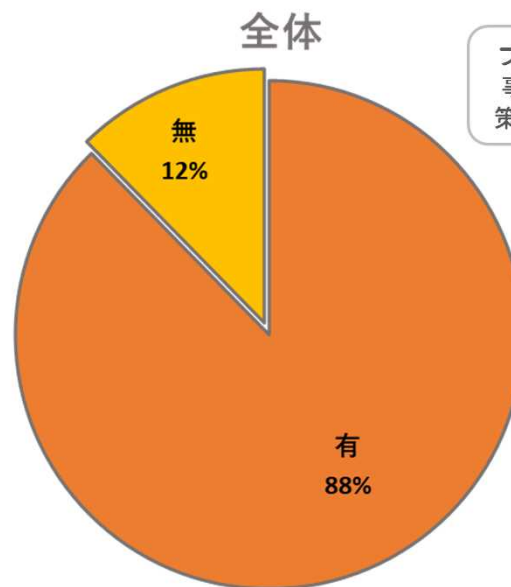
調査結果

安全計画



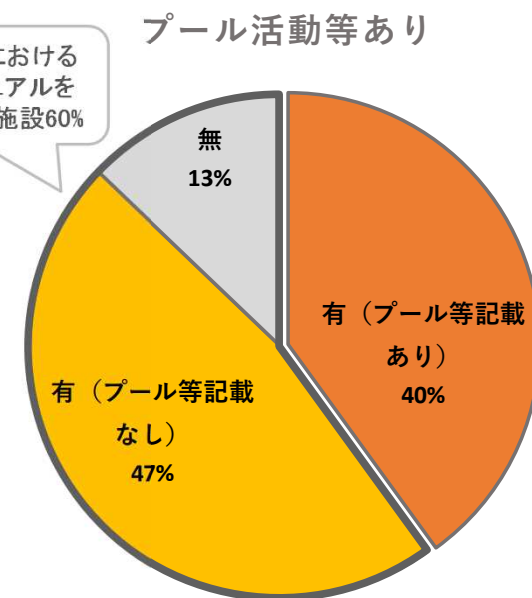
有	無
154	178

事故防止マニュアル



有	無
291	41

プール活動等における
事故防止マニュアルを
策定していない施設60%



有 (プール等記載あり)	有 (プール等記載なし)	無
28	33	9

(参考：放課後児童健全育成事業の実施状況調査 (R4.5.1時点))
事故防止マニュアル策定率 全国93.6% (全国比▲5.6%)

調査結果

ヒヤリ・ハット事案

1. 環境による事案

○プールサイドが濡れている、また川遊びの際に苔の生えた石を踏むことによる転倒

○川遊び中に泥水が流れてきた数分後に水かさが増して水流が激しくなった

等

2. 遊びのなかでの事案

○児童同士でふざけあって長時間水中に潜っていることがあり、おぼれているのか見分けがつきにくい

○児童が他の児童の上に覆い被さって、下にいた児童が水を飲んで、むせてしまう

等